多賀町生涯学習推進基本計画

平成 26 年 12 月

多賀町

ごあいさつ

多賀町は、「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」を町の将来像と定め、豊かな自然、悠久な歴史、薫り高い文化に包まれた多賀町がその特徴を活かし、満天の星空のごとく輝き続けるまちを目指し、第5次多賀町総合計画に基づくまちづくりを進めています。

多賀町がめざす生涯学習は、いつまでも生きがいをもって 暮らせるまちづくりを目標としており、町民の一人ひとりの



学びが生きがいにつながり、その生きがいがまちづくりにつながるよう取り組む必要があると考えています。

「まちづくり」は「ひとづくり」であり、この生涯学習基本計画が、町民一人ひとりの学 び続ける姿勢を大切にしながら、キラリとひかるまちづくりにつながるよう努めてまいり ますので、町民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、この計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました多賀町生涯学習のあり方 検討委員会委員の皆さまならびに関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成 26 年 12 月

多賀町長 久保 久良

まえがき

このたび策定した多賀町生涯学習推進基本計画は、多賀町における現在の状況や課題を踏まえた計画となるよう、これまで展開してきた各施策の評価や生涯学習関連施設の状況 把握をはじめ、町民アンケート調査や生涯学習関係団体アンケート調査・ヒアリングを行うなど、町民の皆さまから可能な限りご意見を伺い、将来の多賀町のまちづくりに求められる生涯学習のあり方を丁寧に探ってきました。

この計画では、多賀町の生涯学習がめざす姿を

『多賀に寄り、多賀で語らう

多賀を知り、多賀から学ぶ

多賀でつながり、多賀とつながる』

とし、自然と歴史・文化に恵まれた多賀のすばらしい環境で、町民が寄り合い、自ら学び、 みんながつながる「ひとづくり・まちづくり」をめざしていきます。

町民の皆さまとともにこの計画の実現に向けて取り組み、皆さまが充実した人生を送られることを願っております。

多賀町教育委員会

目 次

はじめに			
1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			1
2 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・			2
◆ 第1部 生涯学習とは			
第1章 これからの生涯学習			
1-1 生涯学習とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	4
1-2 生涯学習とまちづくり・・・・・・・・・・・・	•	•	4
第2章 多賀町の現状と課題			
2-1 多賀町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	5
2-2 多賀町における生涯学習の現状・・・・・・・・・・	•	•	5
(1)生涯学習関連施設			
(2)生涯学習課関連事業			
(3) 多賀町中央公民館の利用経験と改善希望			
2-3 多賀町における生涯学習の課題・・・・・・・・・・・			9
(1)生涯学習事業の多様化と魅力向上、多賀の地域資源の活	用		
(2)事業の効果的・効率的な実施と施設連携			
(3)学びの場と体制の整備・維持管理			
(4) 学習情報や成果の発信			
(5) 持続可能な生涯学習の展開			
◆ 第2部 基本構想			
第1章 多賀町の生涯学習がめざす将来像・・・・・・・・・・		1	3
第2章 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1	3
◆ 第3部 基本計画			
第1章 これからの生涯学習・生涯スポーツに向けての改善			
1 - 1 魅力ある生涯学習・生涯スポーツの推進・・・・・・		1	6
(1) 町民、時代のニーズ(要請)に応じた学びの機会提供			
(2) あらゆる世代への学習機会の提供			
(3)魅力的な生涯スポーツの提供			

	(4)多賀町ならではの学びの発掘と発信	
1	-2	効果的・効率的な事業の実施・・・・・・・・・16	
	(1)各年代層、地域の実情に応じた事業の実施	
	(2)中央公民館、公民館、あけぼのパーク多賀(図書館・博物館・	文
		化財センター)の相互連携	
1	– 3	学びの場づくり・・・・・・・・・・・・・17	
	(1)学びの拠点施設の整備と連携	
	(2)生涯学習関連施設の整備や整理	
	(3)専門職員の配置	
	(4)文化財の保護と活用	
1	-4	学習活動の支援・・・・・・・・・・・・・17	
	(1)学習情報の収集と学習相談の体制整備と活動の充実	
	(2)学習サークル・生涯学習関係団体の支援	
	(3)学習成果の発表機会の充実	
1	- 5	計画の実現をめざして・・・・・・・・・・18	
	(1)計画推進の見守り体制の整備	
	(2)町民の参画	
	(3)関係機関との連携	
第2	章	生涯学習事業の取組み・・・・・・・・・・・19	
参考資	料•		
	1	多賀町生涯学習のあり方検討委員会経過・・・・・・20	
	2	多賀町生涯学習のあり方検討委員会設置要綱・・・・・・21	
	3	多賀町生涯学習のあり方検討委員会委員会名簿	
	4	多賀町の「生涯学習のあり方」に関する	
		町民アンケート調査結果・・・・・・・・・・・23	
	5	生涯学習事業関連団体一覧・・・・・・・・・・33	
	6	多賀町の生涯学習・社会教育関連年表・・・・・・・36	
	7	多賀町生涯学習関連施設位置図・・・・・・・・・38	

はじめに

1 計画策定の趣旨

現代社会は、国際化や高度情報化、少子高齢化の進展等により社会の状況がめまぐるしく変化してきています。

本町においては、(1)人口減少、少子高齢化の進行、(2)自然と共生し、環境負荷の少ない循環型・低炭素型社会の形成、(3)安全・安心社会の実現、(4)地域の魅力再発見、(5)行財政改革と地域経営等、配慮すべき課題が存在しています。

人口減少により中心市街地の活力が低下し、コミュニティが維持できなくなった集落の存在や、農林業の不振等地域活力の低下が懸念されています。これまで本町で育まれた豊かな自然、培われてきた歴史・文化の持続可能な保存と活用と新たな文化の創造に向けて、様々な人々による取組みとそのシステムづくりが模索されています。そのためにも、町民自らが多賀を知り、多賀から学ぶことのできる主体的活動や町との参画と協働を進める行政的・教育的施策や町民の誰もが気楽に寄れる場所づくりが求められています。また、自然災害や子どもの安全、高齢者の見守り等、生活を脅かしかねない問題への組織的対応力の強化、これらを支える地域資源の掘り起こし等、喫緊の課題になっています。

さらに、行財政改革・財政においても、無駄を許せない状況にあり政策の精査を行い効果的かつ未来を見通したまちづくりをめざしていく必要があります。このような、本町の現代的課題に対し、生涯学習・社会教育の側面からいかなるアプローチが可能なのかが問われています。

教育基本法では、生涯学習の理念について、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな 人生を送れることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所にお いて学習することができ、その結果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなけれ ばならない」と定められています。また、中央教育審議会の答申においては、これまでの自 己実現型の生涯学習に加えて、地域課題解決のための生涯学習の必要性が示されています。

生涯学習は、その学習を通して自己実現と人材育成を支援し、町民一人ひとりの人生をより豊かにするとともに、社会との関わりを通してまちづくりと結び、地域やまちの活力につなげていく役割を担っています。

本計画は、生涯学習に関する町の施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現をめざすために策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

平成23年3月に策定した「第5次多賀町総合計画」は、平成23年度から平成32年度までを目標とする10年間の計画で、まちの将来ビジョンを「自然と歴史・文化に包まれた、キラリとひかるまち」として、本町の恵まれた豊かな自然と歴史・文化と人の営みとが調和し、にぎわいと元気をもたらし、安心して暮らせることにより、本町に住むすべての人々が誇りと夢を持ち続けることのできるキラリと光る輝きに満ちたまちづくりをめざしています。

本計画は、「第5次多賀町総合計画」を上位計画とし、まちの将来ビジョンを生涯学習、社会教育の側面から実現する計画と位置づけ、計画期間は、平成26年度から平成32年度までの7年間とし、必要に応じ見直しを行います。

第1部 生涯学習とは

第1章 これからの生涯学習

1-1 生涯学習とは

生涯学習とは、豊かで充実した人生を送るために必要な知識や技術の習得、教養を深めることをめざし、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する活動であり、その活動は、一人ひとりが必要に応じて手段・方法を自ら選び、生涯を通じて行うものです。

生涯学習は、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、個々に行う文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味等の活動も含まれ、学習形態も、個人学習、学校での学習、公民館等で行う講座の受講、サークル学習等様々なものがあります。

※「生涯学習」と「社会教育」について・・・

「生涯学習」という考え方のベースとなっている「生涯教育」は、昭和40(1965)年の第3回成人教育推進国際委員会で、当時国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)の成人教育局成人教育課長をしていたフランスのポール・ラングランから出されたワーキングペーパー(議案書)に提起され、この提案がユネスコの第14回総会で承認され、新しい教育理念として提唱されたことをきっかけに世界各国で取り組まれています。日本でも、昭和56(1981)年の中央教育審議会の答申ならびに、昭和59(1984)年に発足した首相直属の諮問機関である臨時教育審議会による4次にわたる答申においても、生涯教育の個人に即したあり方として、「生涯学習」が提唱されました。このことなどによって、平成2(1990)年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」が施行され環境整備が進みました。

「社会教育」は、戦後、昭和22 (1947) 年に制定された教育基本法で規定され、その精神に基づいて制定された社会教育法 (昭和24 (1949) 年制定)、図書館法 (昭和25 (1950) 年制定)、博物館法 (昭和26 (1951) 年制定) 等に従って、公民館や図書館、博物館等の社会教育施設やその活動が定められています。これらの施設を拠点として、生涯学習・社会教育が推進されています。

1-2 生涯学習とまちづくり

生涯学習と"まちづくり"はいったい、どのようにつながるのでしょうか。 たとえば、ある町民が、庭に咲いていた一輪の花に興味を持ったとします。

するとまず図書館や博物館、インターネットで調べます。詳しく知りたいときは司書や学芸員に相談することができます。学びが進むと同じ興味を持った人々が集まって公民館等でサークル活動を始めます。仲間とともに学習を進め、さらに興味が深まり、次第にまわりのグループ等とも連携し、町外の人々と関わる等の機会も膨らみます。こうして、地域や世代を超えて学習を通じた人のネットワークが形成されていくのです。

学習テーマは多様にあります。多賀の自然環境であったり、歴史・文化・医療・介護や子育ての問題であったり、スポーツの推進であったり、時には国際情勢や平和であったりと学びのテーマは無数にあります。

それらを共に学び合うことにより、町民一人ひとりの自己実現のための活動から人間関係 を育むことで地域課題の解決へと発展し、生涯学習がまちづくりにつながっていくのです。

第2章 多賀町の現状と課題

2-1 多賀町の現状

本町の人口は、新制多賀町が発足した昭和 30 年に 10,489 人であった人口が平成 25 年度末には7,788 人に減少し、高齢化率も30.8%となっています。さらに、平成32年には7,018人にまで減少する^{※1}とされています。

世帯数は、昭和30年の約2,400世帯から平成25年度末では2,732世帯と緩やかに増加しています。核家族化や高齢者世帯の増加が進行していると思われます。これに対し、本町では様々な施策によって平成32年に定住人口8,000人をめざしています。

※1『日本の市区町村別推計人口』(国立社会保障・人口問題研究所平成20年12月推計)

2-2 多賀町における生涯学習の現状

(1) 生涯学習関連施設

本町の生涯学習関連施設の利用状況は、次のとおりです。

①文化·教育施設

施設名	開設年	平成 25 年度利用者数
中央公民館	昭和53年	15,848人
児童館	昭和53年	1, 990人
あけぼのパーク多賀図書館	平成10年	9,064人
あけぼのパーク多賀博物館	平成11年	16,573人
あけぼのパーク多賀文化財センター	平成12年	-
歷史民俗資料館	昭和55年	休館中
中央公民館分館(37 分館)	昭和42年	_

[※]中央公民館の前身となる多賀町公民館の開設は昭和24年です。

②体育施設

施設名	開設年	平成 25 年度利用者数
町民グラウンド	昭和60年	29, 494人
町民テニスコート	昭和60年	2,847人
B&G海洋センター体育館	昭和59年	9, 294人
B&G海洋センタープール	昭和59年	3, 169人
B&G海洋センター艇庫	昭和59年	173人
屋内多目的運動広場	平成8年	11,291人
滝の宮スポーツ公園グラウンド	平成7年	8,073人
滝の宮スポーツ公園体育館	平成7年	9,654人
滝の宮スポーツ公園プール	平成7年	2,816人

滝の宮スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場	平成26年	_
大滝武道館	昭和58年	119人
勤労者体育センター	昭和55年	13,904人
フィットネス&カルチャーセンター※	平成2年	643人

※フィットネス&カルチャーセンター事業は、平成25年度からの実施です。

(2) 生涯学習課関連事業

①本町の生涯学習課関連の事業(平成25年度)は、次のとおりです。

事業等	概要
生涯学習に関する事業	各種講座・教室を開催し、学習の支援を行う。
人権教育に関する事業	人権問題の解決を図るため、教育・啓発活動を推進する。
青少年育成に関する事業	青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議とも連 携を図り各種事業を実施する。
地域力の推進に関する事業	地域企業や地域指導者と連携して、学校や地域の子どもた ちの活動を支援する。
家庭教育支援に関する事業	家庭での教育を支援するため、子育て講演等の事業を実施する。
文化活動の推進に関する事業	文化協会の運営をはじめ、美術展覧会や芸能発表会の開催 を行い、文化活動を推進する。
あけぼのパーク多賀に関する事業	図書館、博物館、文化財センターが協力して企画展示、講座 を実施し地域文化の拠点となる活動を行う。
図書館業務に関する事業	資料の収集と提供を通じて図書館サービスを行う。
図書館での講座・催しに関する事業	子どもの読書活動の推進を図るため、おはなし会や講演会 などを実施する。
博物館業務に関する事業	各種展示・企画展の開催により、地域文化の拠点となる活動を行う。
博物館での交流普及事業	自然観察会、化石発掘体験や講演会等を実施し、交流や教育の普及を図る。
博物館での調査事業	多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトを立ち上げ、180万年前の 自然環境を調査し、発掘を通じて学ぶ楽しさを体験する。
埋蔵文化財発掘調査に関する事業	緊急発掘や試掘、史跡・遺跡整備等発掘調査と出土物の保 管を行う。
民俗資料・町史関係資料の整理調 査、普及啓発に関する事業	民俗資料の収集・整理、町史関係資料を整理する。企画展を 行い、教育の普及を図る。
文化財センターでの管理事業	指定文化財の管理・整備を行う。
生涯学習関連施設の管理運営事業	公共施設の維持管理や運営を行う。
スポーツ教室に関する事業	各種スポーツ教室を開催し、健康増進やスポーツの推進を 図る。
スポーツ少年団に関する事業	青少年の健全育成を目的に、各種スポーツ少年団の支援を 行う。
体育協会に関する事業	体育協会の運営をはじめ、各種スポーツ大会を開催し、スポーツの振興を図る。

②本町の生涯学習課関連の講座・教室等の実施状況(平成25年度)は、次のとおりです。

No.	実施施設	講座・教室名	対象
1	中央公民館	子ども教室(3教室)	小学3~6年生
2	中央公民館	サイエンス教室	小学1~6年生
3	中央公民館	町民大学(6講座)	成人
4	中央公民館	インターネット技能講習会	成人
5	中央公民館	古典、論語講座	成人
6	あけぼのパーク多賀図書館	おはなしのじかん	幼児
7	あけぼのパーク多賀博物館	夏休み自由研究応援講座	小・中学生
8	あけぼのパーク多賀博物館	観察会(6講座)	小学生以上、親子
9	B&G海洋センター	ちびっこ体操教室	幼児
10	B&G海洋センター	マリンスポーツ体験教室	小学生以上
11	B&G海洋センター	いきいき健康ウォーキング教室	成人









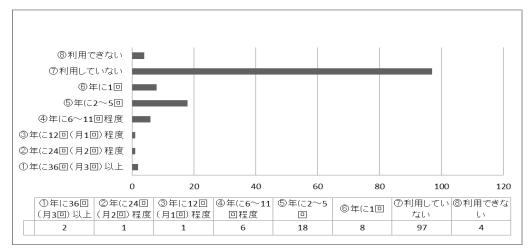
(3) 多賀町中央公民館の利用経験と改善希望

平成25年度に多賀町生涯学習のあり方検討委員会が本計画(案)の策定のために実施した多賀町の「生涯学習のあり方」に関する町民アンケート調査結果より抜粋しています。

※すべてのアンケート調査結果は、参考資料として添付しています。

①中央公民館の利用経験

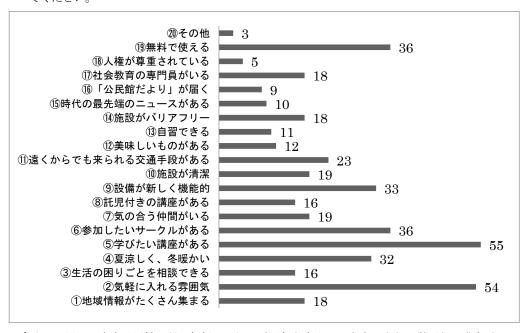
問:この1年間に中央公民館を、どのくらいの頻度で利用されていますか。



町民の約3割の方が中央公民館を利用していますが、7割の方は未利用です。

②中央公民館の改善希望

問: どのような中央公民館であれば、もっと活用されますか。優先的に改善すべき点5つを選んでください。



多くの町民は、中央公民館に対し気軽に入れる雰囲気を求めています。また、学びたい講座が あることを望んでいます。

2-3 多賀町における生涯学習の課題

(1) 生涯学習事業の多様化と魅力向上、多賀の地域資源の活用

①町民、時代のニーズをとらえた生涯学習事業の充実

本町の生涯学習事業に関し、町民を対象に実施した多賀町の「生涯学習のあり方」に関する町民アンケート調査からは、学びたい講座を希望する町民が多くなっています。今後は、町民のニーズを把握するとともに、現代的課題や地域課題の解決という時代のニーズに応えることのできる各種事業が求められています。

②地域資源の豊かな多賀町ならではの生涯学習

少子高齢化が進み、地域の後継者育成が必要な本町では、本町の豊かな自然や歴史・ 文化等多様な地域資源を知り、学び、愛着をもつことのできる多賀町ならではの生涯学 習が求められています。

③あらゆる世代への多様な学習機会の提供

人は誰でも、人生の各期において修得すべき事柄や社会的な役割があります。また、 家庭や社会の場において、より良い生活を営むために習得すべき知識や技術がありま す。さらに、少子高齢化や高度情報化、国際化等が一層進み、人々の生涯学習に対する 要望は、多様化、高度化する傾向にあります。あらゆる世代が多様な学習を進めるこ とが必要です。

(2) 事業の効果的・効率的な実施と施設連携

①各年代層、地域の実情に応じた事業を効果的に実施

生涯学習課ではこれまで、生涯学習関連事業に関するアンケート調査を実施したり、データ分析を行ったりすることなく事業を実施してきました。町民に単に学習機会を提供するだけでは、十分な成果が得られません。町民の意向を交えてあらかじめ計画を策定し、各年代や地域の実情に応じた事業を効果的に実施する等、効率を考えた学びの提供が必要です。

②中央公民館、あけぼのパーク多賀(図書館・博物館・文化財センター)との連携

図書館、博物館、文化財センターは、開館当初からそれぞれの専門性を発揮しながら独自に事業を展開してきましたが、近年は社会の変化に対応し内容を精査しながら、相互に協力し互いの特色を活かせる事業運営に取り組んでいます。しかし、中央公民館と類似した事業もありその調整が課題の一つとなっています。

(3) 学びの場と体制の整備・維持管理

①誰もが気楽に立ち寄れる学びの場の整備

本町には数多くの生涯学習関連施設が存在します。多賀町の「生涯学習のあり方」に関するアンケート調査では、中央公民館の未利用者の割合が多く、また、多くの町民が施設に対して「気軽に入れる雰囲気」を求めていることがわかります。町民や本町で働く人々、来訪者等誰もが気楽に立ち寄り、誰もが学習できる学びの場の整備が求められています。

②専門職員の配置(社会教育主事・司書・学芸員等)

本町の中央公民館をはじめとする生涯学習関連施設には現在、社会教育主事等の専門職員が不在となっている施設があります。町民の主体的な学習活動を支援するため、一人ひとりの具体的な学習内容、方法等の相談に応じることができる職員を配置するとともに、さらに適切な支援ができる人材の養成を図り相談体制を充実する必要があります。

③老朽化する学びの場の計画的な維持管理

開設後、36 年経過した中央公民館、30 年経過した海洋センター、16 年経過したあけぼのパーク多賀等、既存の施設は老朽化してきており、どの施設も維持管理費に占める修繕費や工事費の割合が増えています。各施設の現状を把握し、計画的に施設の管理運営を行っていく必要があります。

特に社会体育施設については、財政的な理由から各施設に職員を配置できない状態であるため、施設の管理運営がとても厳しい状態です。今後は、小学校や中学校の施設を活用することも視野に入れ、施設の整備を図っていくことが必要です。また、本町の重要な伝統的建造物等(文化財)を計画的に調査・研究し、地域の中で保存・活用することが重要です。

(4) 学習情報や成果の発信

①学習情報提供と学習相談の充実

町民の情報ニーズに応えるため、各種講座・教室、イベントの情報、施設や学習サークル等に関する情報を、多様な情報媒体を積極的に活用し、町民の立場に立ち、受け取りやすい発信方法で届ける必要があります。また、個人や団体の自主的な学習活動を支援するために、学習情報の提供や相談のできる環境づくりが求められています。

②学習サークル・生涯学習関係団体の育成とネットワークづくり

文化協会をはじめとして、各種学習サークルや生涯学習関係団体について、参加者 の高齢化が進んでおり、再活性化のための支援が必要となっています。また、今後、 幅広い年齢層の方が参加できる多様な学習サークルや生涯学習関係団体を育成する 必要があります。さらに、学習サークルや生涯学習関係団体のネットワークづくりを 図るため、町内外の学習サークルや団体との交流も求められています。

③学びの成果を活かせる仕組みづくり

生涯学習の学びのきっかけとして、中央公民館、あけぼのパーク多賀やB&G海洋センターを中心に各種教室・講座を開催し、それらを通じて町民の学びの輪を広げています。しかし、その学習成果を発揮できる機会が少なく、新たな発表の場や仕組みづくりが必要です。

(5) 持続可能な生涯学習の展開

①計画推進の見守り体制の整備

本計画を着実に推進するため、庁内の各課と協力・連携して推進組織を整備していき、その成果をさらなる計画推進に活かしていく必要があります。

②町民の参画と町の関係部署・学校・企業・団体等との連携

町民のニーズや地域の生活課題に対応し、本町ならではの生涯学習を推進するため、事業を行政主体で推進するのではなく、町民の積極的な参加を促し、町民と行政の協働のもとで取り組む必要があります。

また、地域全体で生涯学習を推進していくために、町の関係部署や学校、地元企業、団体等と協力・連携した生涯学習の推進が必要です。

第2部 基本構想

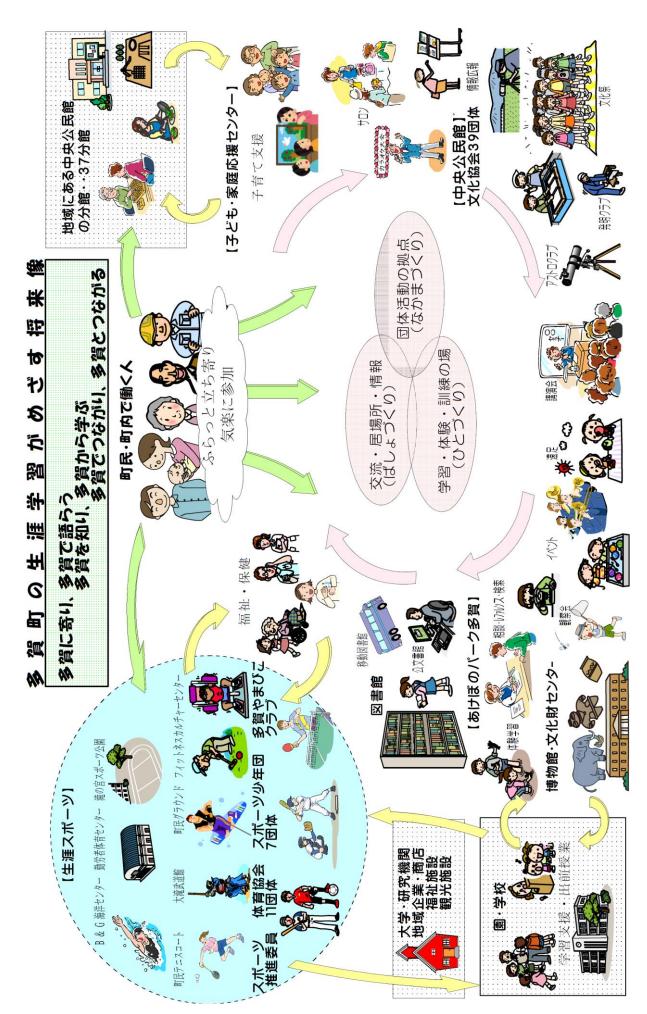
第1章 多賀町の生涯学習がめざす将来像

『多賀に寄り、多賀で語らう 多賀を知り、多賀から学ぶ 多賀でつながり、多賀とつながる』

本町は、芹川や犬上川をはじめとする清流の恵み、霊仙山等に連なる鈴鹿山系の山並み、多賀 大社、胡宮神社や大滝神社をはじめとした歴史・文化遺産に恵まれています。こうした自然と歴 史・文化に恵まれた環境で、町民が寄り合い、自ら学び、みんながつながる多賀町をめざします。

第2章 基本方針

- 基本方針 1 多賀に寄り、多賀で語らう・・・誰もが気楽に立ち寄れ、語り合える場所 づくりを行います。そこから生まれた様々な疑問や悩みについて、一人ひ とりの課題に寄り添いながら学習支援をしていきます。
- 基本方針 2 多賀を知り、多賀から学ぶ・・・町民一人ひとりが豊かな充実した人生を送るために、多賀でのくらしや、豊かな自然や歴史・文化など多様な教育資源を知ることのできる機会を増やします。そして、自ら学び深めていく町民を育成していきます。
- 基本方針3 多賀でつながり、多賀とつながる・・・取り組んできた学習活動の仲間との 絆を深め、家庭、学校、地域での課題に向き合い解決していける力を高め ます。さらに、多賀で培われた学びを隣人、地域、日本、世界、そして未 来を担う世代につないでいきます。



第3部 基本計画

第1章 これからの生涯学習・生涯スポーツに向けての改善

1-1 魅力ある生涯学習・生涯スポーツの推進

(1) 町民、時代のニーズ(要請)に応じた学びの機会提供

施設の利用者や町民等のあらゆる立場の人々から、広範に聞き取りやアンケート 調査等を行い、地域の課題やニーズを把握し明確にした上で、その解決に向けた事業(イベントや講座、講演会等)を行います。

(2) あらゆる世代への学習機会の提供

乳幼児から高齢者に至るまで切れ目なく、あらゆる世代の生活のリズムに寄り添った学習機会を提供するよう心掛けます。また情報発信は、公共的な広報やルートのみにこだわらず、民間企業や店舗、関連サークル等にも協力を呼びかける等、情報の受け手の立場になって、学習情報を届ける場所とタイミングを十分に考え、効果的な発信を行います。

(3) 魅力的な生涯スポーツの提供

町民の健康維持・増進を図るために、生活レベルでの健康・レクレーション的スポーツの普及を積極的に行います。町内での運動習慣づくりをベースに各種競技を推進し、また、地域における生涯スポーツの普及を担う多賀やまびこクラブ(総合型地域スポーツクラブ)等の自主的運営を支えていきます。

(4) 多賀町ならではの学びの発掘と発信

町の豊かな山林や自然環境を生かした体験活動を行います。また、歴史や文化、伝統的習俗、技術等の地域資源を調査し、未来を担う若者に継承できるよう学習や技術習得の機会を提供し、その成果とともに多賀の魅力を町内外に積極的に発信していきます。

1-2 効果的・効率的な事業の実施

(1) 各年代層、地域の実情に応じた事業の実施

地域の年齢構成や地形、風土、組織体系等、それぞれの実情を配慮して、その地域や年代に効果的な事業を行います。また、町民とともに学習計画を策定する等、 主体的な学習の機会づくりを推進していきます。

(2) 中央公民館、あけぼのパーク多賀(図書館・博物館・文化財センター)の相互連携 各施設の設置目的や重点的な役割を再確認し、施設の相互連携を図ります。連絡 調整のための定期的な会議を開く等、事業開催の趣旨や目的に照らしながら共催等 により効果の向上や効率化が期待できる事業については、積極的に協力し合います。

1-3 学びの場づくり

(1) 学びの拠点施設の整備と連携

老朽化した中央公民館を根本的に見直し、新たな生涯学習の拠点施設として位置づけます。その際、多賀ならではの魅力と誇りを再認識できるよう、あらゆる地域資源と連携した施設とします。利用にあたっては個人や団体、あらゆる世代の人々が気軽に寄れる場として再整備していきます。そのためにも誰もが気軽に入りやすい施設になるよう、社会教育の専門職員の配置はもちろんのこと、施設内の導線、椅子やテーブル等の配置等、町民や利用者の声を踏まえながら柔軟に工夫し、居場所として雰囲気の改善を図ります。また、各地域に配置されている公民館分館の活動を中央公民館の活動と連携・連動させ、双方の事業の効果を向上させます。

(2) 生涯学習関連施設の整備や整理

施設の使用頻度や、耐用年数ならびに人員配置状況を調査して、長期的な視野で管理運営の計画を立てます。特に社会体育施設については、各施設に職員を配置できない状態であるため、小学校や中学校の施設の共用も視野に入れ、町の財政的なバランスを考えながら、施設の整理や制度の検討を行います。

(3)専門職員の配置

生涯学習・社会教育の拠点としての中央公民館には社会教育主事を、専門的な分野を担うあけぼのパーク多賀(図書館・博物館・文化財センター)には学芸員および図書館司書の専門職員をそれぞれ配置し、自らの能力を向上させ、互いに連携を図りながら町民の学習活動を支援していきます。

(4) 文化財の保護と活用

文化財の専門職員等による適切な保護・保存計画を立てて実行していくとともに、 その活用のあり方についても町民を交えて考えます。また専門職員の能力の向上や 支援ボランティアの養成を図るために、必要な研修会を実施していきます。

1-4 学習活動の支援

(1) 学習情報の収集と学習相談の体制整備と活動の充実

誰でも手軽に学習情報が収集できるよう、発信方法を受け手の立場になって行うよう工夫します。また、中央公民館を情報拠点として、いつでも、どこからでも生涯学習のはじめの第一歩を踏み出せるよう相談体制を整備します。また、専門機関に的確に案内するなど、諸施設と連動しながら学習支援します。特に、中央公民館

とあけぼのパーク多賀の機能や役割を明らかにするとともに、社会教育の施設として効果的な連携を追求していきます。さらに、中央公民館と分館の機能と役割についても改めて検討し、双方がその能力を如何なく発揮できるように活動を調整します。

(2) 学習サークル・生涯学習関係団体の支援

地域や施設で活動する様々なグループへの効果的な情報提供や自立支援を行うとともに、必要に応じたネットワークづくりを行い、効率的な活動をするための支援をしていきます。また、新たなグループの育成や既存グループの再活性化にも積極的な相談や情報提供などの支援を行います。

(3) 学習成果の発表機会の充実

地域活動や多様な学習成果を発表できるように、舞台や展示、体験や運動イベントのできる設備を、バランスよく整備します。発表会、作品展示会、体験や運動のイベントなどの内容を充実させ、学習や活動意欲を高め、その価値を町内外にしっかりと発信していきます。また、指導者や専門家、特技などを有する人材を掘り起こすとともに、人材バンクを整備し、活動や学習と人材をつないでいきます。

1-5 計画の実現をめざして

(1) 計画推進の見守り体制の整備

計画を安定的かつ確実に推進するには、庁内あげての推進体制の整備が不可欠となります。このためにも庁内の関係部署に横の連携を図りながら推進本部をつくり、定期的に計画推進会議等を開催し、庁全体での進行状況等の見守り体制を整備します。

(2) 町民の参画

住民と行政の共同参画を重視します。単なる行政主導ではなく町民からも多様なアイディアを募り、互いに意義を確かめ合い実行の過程を大切にし、互いの長所を確認して寄り添いながら企画を進めます。

このことを通じて、更なる人材の発掘や共同参画を模索し継続的な生涯学習の推進につなげていきます。

(3) 関係機関との連携

町内にある学校、幼稚園、保育園など教育・福祉施設はもとより、地域の社会福祉 法人やNPO法人等の団体、地域の企業や商店舗、寺社仏閣、グループやサークル等の 活動情報を整理します。また、情報共有や共催・協力イベント等を検討し、事業効果 を高めていくよう積極的に連携します。また、計画推進会議等にも参画してもらうよ うにしていきます。

第2章 生涯学習事業の取組み

事業	今後の取組み
生涯学習に関する事業	地域の課題や町民のニーズを把握し、地域資源を活かした教室・体験 学習等を実施する。町民の主体的な参加と発表の機会を確保する。 各施設との連携を図り、役割に応じた教室・体験教室等を実施する。 人材パンクの整備を行う。
人権教育に関する事業	内容に応じ対象者を選択して効果的な研修を実施する。 より多くの町民に啓発できるように情報発信の方法を検討する。
青少年育成に関する事業	青少年育成町民会議や学校、地域と連携して事業を実施する。
地域力の推進に関する事業	地域企業や地域指導者の自主的な参画意識の育成を図りながら、学 校や地域の子どもたちの活動を支援する。
家庭教育支援に関する事業	子ども·家庭応援センターや福祉保健課と連携を図り、子育てに必要な情報の提供や相談を行う。
文化活動の推進に関する事業	各種学習サークルや生涯学習関係団体の支援を行い、そのネットワ ークづくりも図る。
図書館業務に関する事業	資料の収集と提供を通じて、町民のニーズに寄り添ったサービスを 行う。
図書館での講座・催しに関する事業	子どもの読書活動の推進を図るため、おはなし会や講演会など各種 催しを町民と共同して実施する。
博物館業務に関する事業	町民の二一ズを把握し、中央公民館との連携を図りながら各種展示・ 企画展を開催する。
博物館での交流普及事業	博物館の専門職員による自然観察会、化石発掘体験や講演会等も実施し、あらゆる世代の交流や教育の普及を図る。
博物館での調査・研究事業	多賀ならではの自然科学の調査や各種標本の整理・保管を行うとと もに、町民の学習支援に活用する。
埋蔵文化財発掘調査に関する事業	緊急発掘や試掘、史跡・遺跡整備など発掘調査と出土物の保管を行い、その活用を検討する。
民俗資料・町史関係資料の整理調査、 普及啓発に関する事業	民俗資料の収集・整理、町史関係資料を整理する。目的を明確にしか つ計画的な企画展を行い、教育の普及を図る。
文化財センターでの管理業務	調査指定文化財の管理・整備を行うとともに、文化財の活用を検討する。
生涯学習関連施設の管理運営事業	必要な施設に専門職員の配置を行い、誰もが気楽に立ち寄れる施設 の運営を行う。また、施設の維持管理は計画的に行う。 体育施設については、学校施設の活用も検討し総合的に整備、整理を 行う。
スポーツ教室に関する事業	地域の課題や町民のニーズを把握して各種スポーツ教室を開催し、 町民の運動や健康づくりに対する意識を高める。
スポーツ少年団に関する事業	各単位団の自主的活動を支援し、スポーツや交流振興を通じた青少 年の健全育成を図る。
体育協会に関する事業	各団体の主体的運営および連携を支援し、スポーツ活動の実施、普及 啓発を行う。
スポーツ推進計画策定事業	スポーツ推進計画の策定に向けた取組みを進め、今後におけるスポーツ施策の具体的な方向性を示す。

参考資料

1 多賀町生涯学習のあり方検討委員会経過

□	年月日	内 容
<i>**</i> * 1 🗔	## OF # O F OO F	委員委嘱
第1回	平成 25 年 8 月 20 日	多賀町の概要について(学習)
		社会教育法改正の沿革について(学習)
第2回	平成 25 年 10 月 15 日	公民館とコミュニティーセンターについて (学習)
		多賀町生涯学習課の事業内容および課題についての議論
		視察研修
第3回	平成 25 年 11 月 12 日	(公財) 奈良市生涯学習財団 生涯学習センター
		二名公民館 他
		現状と課題から公民館に求められるものについての議論
第4回	平成 25 年 12 月 17 日	公民館利用団体アンケート調査結果についての議論
		町民アンケート調査実施についての検討
		意見交換会
第5回	平成 26 年 1 月 21 日	子育て支援サークル「パオパオ」「たんぽぽ」
おり回	一块20年1万21日	社会福祉法人杉の子会「杉の子作業所」
		関係行政職員
第6回	平成 26 年 2 月 20 日	生涯スポーツの現状と課題についての議論
		町民アンケート調査結果の整理
第7回	平成 26 年 3 月 25 日	意見交換会
		社会教育委員会
第8回	平成 26 年 5 月 20 日	町民アンケート調査結果の分析
おり回	十成20 年 0 万 20 日	計画の骨子(案)についての検討
第9回	平成 26 年 6 月 17 日	計画(案)「現状と課題」についての検討
第10回	平成 26 年 7 月 18 日	計画(案)「基本構想」についての検討
第11回	平成 26 年 8 月 26 日	計画(案)「基本計画」についての検討
第12回	平成 26 年 9 月 16 日	計画(案)についてのまとめ、意見提言

2 多賀町生涯学習のあり方検討委員会設置要綱

多賀町生涯学習のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本町における新たな生涯学習のあり方を検討し、生涯学習基本構想を策定するにあたり、幅広い町民の意見と各方面の専門的な見識を反映させ検討を行うため、多賀町生涯学習のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

(委員)

- 第3条 委員は、次に揚げる者のうちから町長が委嘱する。
 - (1) 社会教育委員
 - (2) 各種団体の代表者
 - (3) 学識経験を有する者
 - (4) その他町長が適当と認める者
- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、特別の事情あるときは1年に限り延長することができる。
- 3 委員が欠けた場合には、必要に応じて委員を補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

- 第4条 委員会に委員長および副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、公開とする。ただし、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の 多数で議決したときは、これを公開しないことができる。
- 5 委員長は、専門事項についての意見および説明を求める必要があるときは、委員とは別の専 門知識を有する者に会議への出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討委員会の事務を処理するために生涯学習課に事務局を置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。 付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。 (最初の会議の招集)
- 2 委員会の最初の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

3 多賀町生涯学習のあり方検討委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

	氏	名	性別		所 属
1	◎火口	悠治	男	社会教育委員	子ども教室ボランティア 民生委員児童委員協議会 青少年育成町民会議
2	О中川	信子	女	各種団体の代表	地域教育力推進協議会
3	村上	博光	男	学識経験者	大阪教育大学名誉教授
4	山田	龍太郎	男	学識経験者	(公財) 奈良市生涯学習財団 二名公民館長
5	土田	雅孝	男	各種団体の代表	近江猿楽多賀座 (一社) 多賀観光協会
6	前川	貢	男	各種団体の代表	区長連絡協議会の代表
7	丸尾	恭子	女	公募	

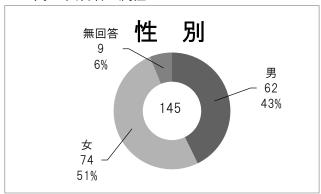
※②印は委員長、〇印は副委員長を示します。

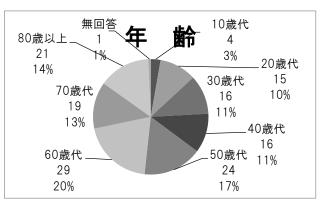
4 多賀町の「生涯学習のあり方」に関する町民アンケート調査結果

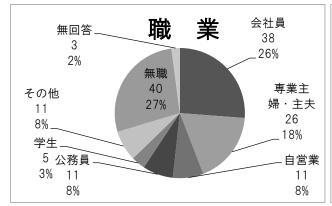
多賀町生涯学習のあり方検討委員会では、多賀町の生涯学習のあり方について現代的視点で見直すにあたり、町民の方のご意見を伺うためにアンケート調査を実施しました。

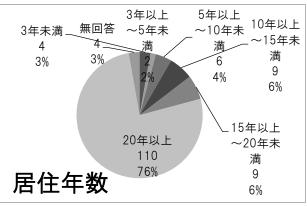
- ■多賀町の「生涯学習のあり方」に関する町民アンケート調査の概要
- ・調査対象 町内在住の16歳以上の男女500人
- ・抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査方法 アンケート調査票を郵送回収
- 調査期間 平成26年2月28日~平成26年3月14日
- ·回収率 29.0% (145/500)

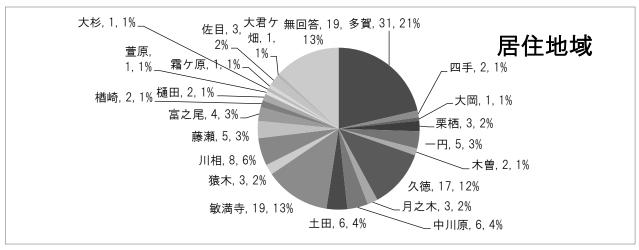
問1.回答者の属性について



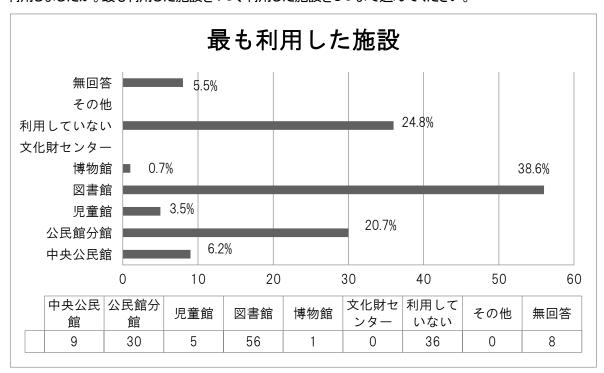


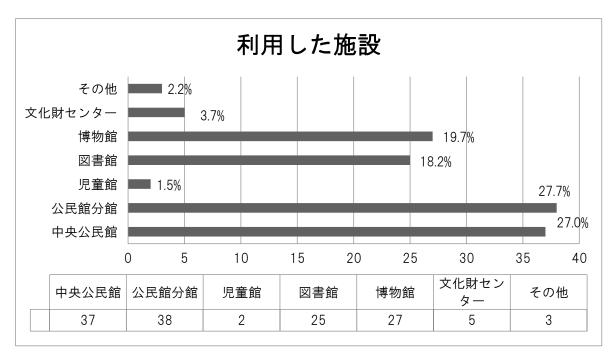






問2. 現在多賀町には、主に次の文化・教育施設がありますが、あなたは過去3年程の間、どの施設を利用しましたか。最も利用した施設を1つ、利用した施設を3つまで選んでください。





問3. あなたは、問2の文化・教育施設について、どんな点を改善すればもっと活性化し、より使用しやすくなると思いますか。各施設へのご指摘とともに、町の文化・教育施設全体や施策についても率直なご意見をお聞かせください。

別紙1

別紙1

問3 施設の改善点に対する意見

4
3
2

2. 図書館	
図書館の座席を増やす。	
図書館のでのイベントを増やしてほしい。	2
読み聞かせなどのイベントの周知不足。継続教室より、単発イベントが多いとよい。	
図書館の夜間利用を希望。	2
図書館に専門性の強いもの。医学書を置いてほしい。	
図書館の質が低下。読みたい新しい本がない。	
無愛想(特に図書館)。	
図書館の本をネット検索できるようにしてほしい。	2
図書館・博物館にコーヒーショップがほしい。	
図書館は素晴らしい。スタッフも素晴らしい。	
現状でよい。	

3. 博物館	
博物館は内容が変わらず魅力的でない。	2
「博物館のリニューアルをして県内外への広報をもっとすべき。	

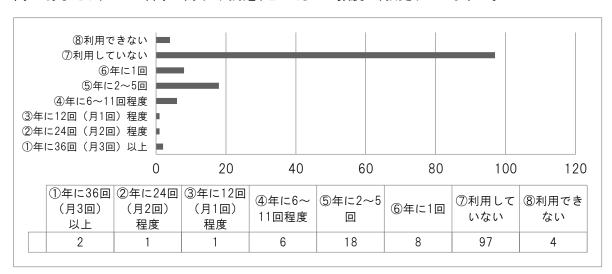
4. 文化財センター	
文化財センターはどんな施設かわからない。	

5. 児童館	
児童館の老朽化。	
[児童館を安全に使用できるようにしてほしい。	
児童館の遊具、遊び道具の充実を希望、貸出制度にすると管理しやすくなるのではないか。	

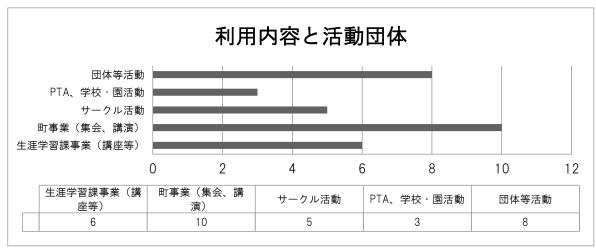
問3 町施設、施策に対する意見

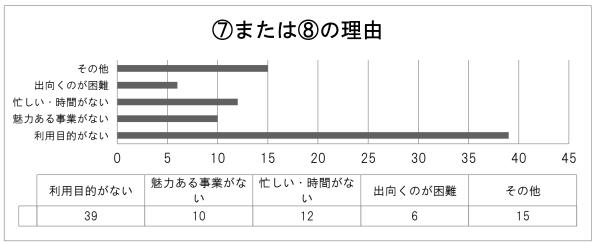
施設の集中化。	3
【仕事を持つ人の参加できる時間帯(土、日、平日夜)の教室	2
誰もが集える施設や事業が必要。	
何をしているかわからない。もっと広報すべき。	3
豊富な事業内容にしてほしい。発表の機会も増やしてはどうか。	
飲食店を入れいる。	
学校や子ども会で利用できる機会を作ってほしい。	
文化芸術に触れ豊かな人間教育を行うべき。	
町民委託の観光・文化的な建物が必要。	
歴史と伝統文化 は付くまちを次世代 は継承すべき。 豊かな自然の精発で言を全国にもっと行うべき。	
多彩な趣味の催しを希望。全国にアピールできる教育現場を。	
交通手段や行きにくいイメージから施設に行きにくいため、出前講座を充実すれば参加	
人数も増えるのではないか。	
工場見学や町内の文化財に触れる機会があることは非常にありがたい。	
子どもが集まれる場所を提供することから始めてみてはどうか。	
多賀にも団地ができ、図書館などが人の交流の場となることを期待したい。	

問4. あなたは、この1年間に中央公民館を、どのくらいの頻度で利用されていますか。



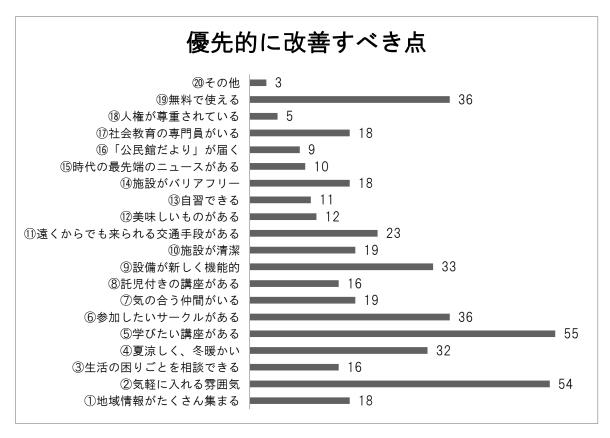
問5. 問4で①~⑥と答えた方は、差し支えない範囲でご利用内容や活動団体をご記入ください。また、 ⑦または⑧と答えた方は、その理由をなるべく具体的にご記入ください。

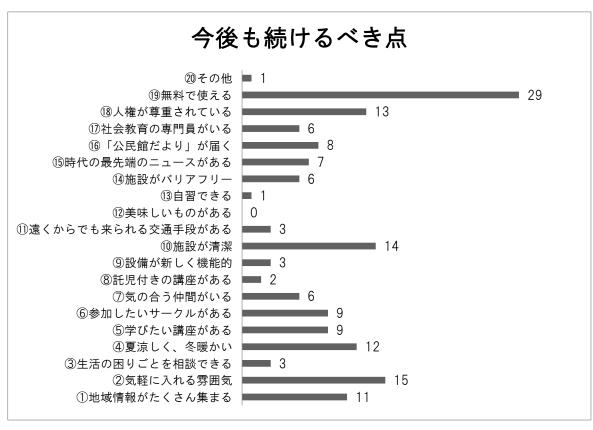




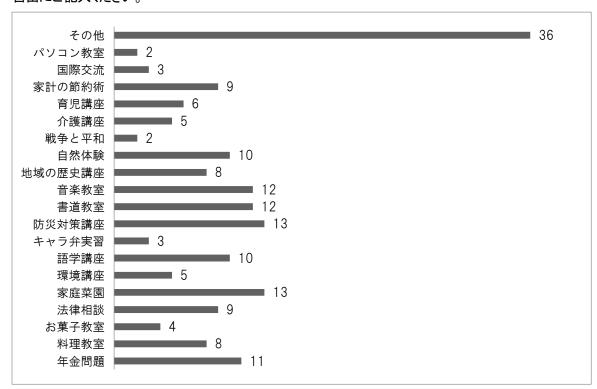
※その他の理由 高齢者対象の事業ばかり。 施設に入りにくい。 施設の場所がわからない。 時間が 合わない。何かをしていいるのかわからない。 交通の便が悪い。 講座は敷居が高いイメージ。 各種 イベント等に関心がない。 地域の公民館で間に合っている。

問6. すべての方にお伺いします。どのような中央公民館であれば、もっと活用されますか。優先的に改善すべき点5つ、今後も続けるべき点3つを選んでください。



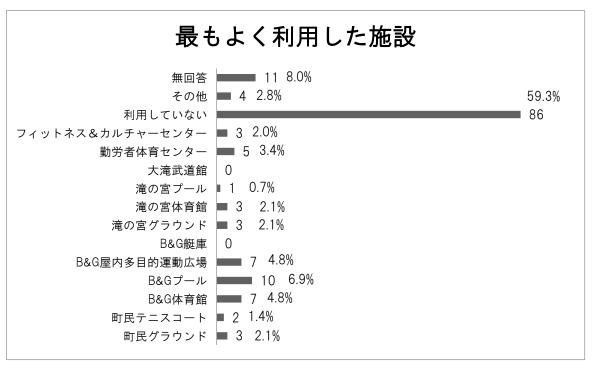


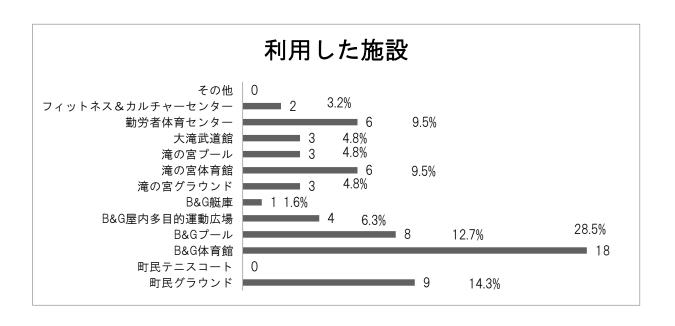
問7. 中央公民館の主催事業として、今後、取り組んでほしい学習内容は何ですか。具体的に3つまで、 自由にご記入ください。



※その他の内容 マナー講座、コンサート、著名人の講演、お笑いショー、資格取得のための講座、親子教室、フリーマーケット、工場見学、林業や里山活性化の講演、華道、子どもの発達障害講座、ファッションショー、そば打ち

問8. 現在多賀町には、主に次の公共スポーツ施設がありますが、あなたは過去3年程の間、どの施設を利用しましたか。最も利用した施設を1つ、利用した施設を5つまで選んでください。





問9. あなたは、問8のスポーツ施設について、どんな点を改善すればもっと活性化し、より使用しやすくなると思いますか。各施設へのご指摘とともに、町のスポーツ施設全体や施策についても率直なご意見をお聞かせください。

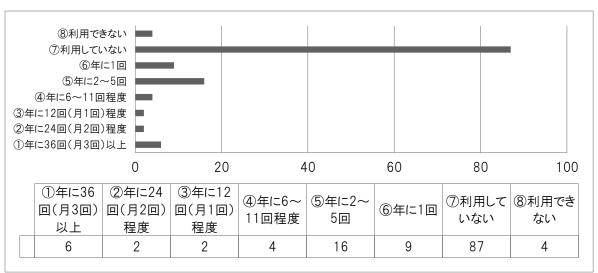
問9 施設の改善点に対する意見

BGのロビーが寒すぎる。	
大人数対応の道具の貸出し。スポ少の活性化。	
温水プール化。プールの改善。プールの年間利用。	9
交通の便をよくする。	
利用料金を下げる。	
個人でも利用できる施設に。	2
テニスコートの照明の無料化。	
トレーニング機器が少なく古い。	
町民グラウンドの駐車場を増やしてほしい。	

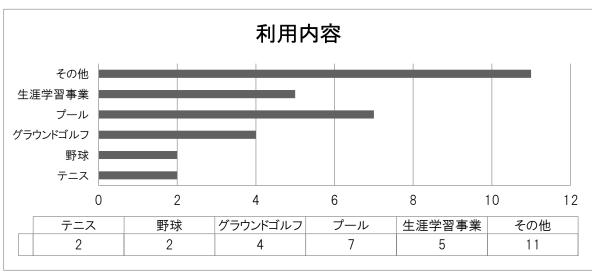
問9 町施設、施策に対する意見

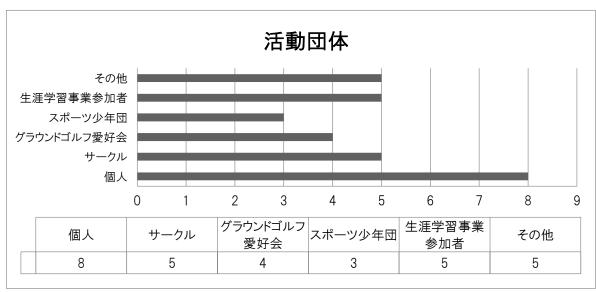
1.1 - 1.00000 000100	
手軽にできるスポーツをする。	
敷居が高くて事業に参加しにくい。	
スポーツの種類を増やす。	
町民ニーズを把握して事業を行う必要がある。	
ゴルフ施設を希望。	
町民運動会を開催してみてはどうか。	
フィットネスの充実。	
町民が使いやすい、町民がいつでもだれでも気軽に使える施設にしてほしい。	2
屋内施設を気楽に使用できるとよい。	
スポーツ以外の事業にも施設開放してはどうか。	
学校の体育館の解放をすべき。	
利用者へのポイントの付与制度の導入。	
交通の便が悪い。	
施設の集中化。	3
事業の広報不足。	2
発信力不足に尽きる。施設の利用方法や利用できる内容を周知すべき。	
若者や親子を対象としたイベントをしてはどうか。	
スポーツイベントをしてはどうか。	
出張スポーツをしてはどうか。	
町立温泉の閉鎖理由が知りたい。	

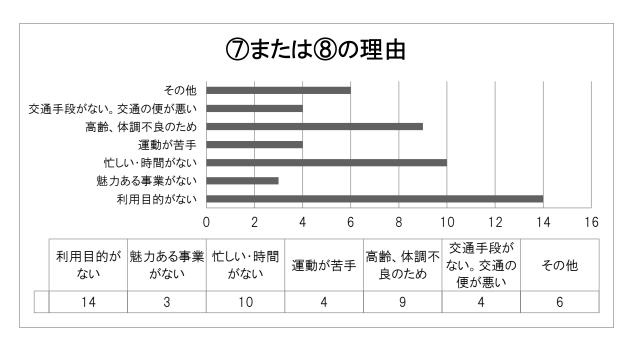
問 10. あなたは、問8で答えた「最も利用したスポーツ施設」を、この1年間にどのくらいの頻度で利用されていますか。



問 11. 問 10 で①~⑥と答えた方は、差し支えない範囲でご利用内容や活動団体をご記入ください。 また、⑦または⑧と答えた方は、その理由をなるべく具体的にご記入ください。

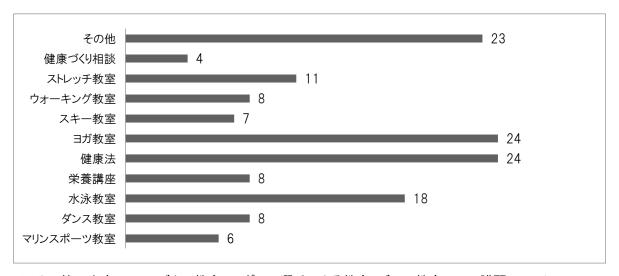






※その他の理由 プールが年中利用できないため。 他の市町村の予約がいっぱい。一部の団体が一年中おさえてしまっている。その他の地域の方が楽しいから。

問 12. B&G海洋センターの主催事業として、今後、取り組んでほしい学習内容は何ですか。具体的に3つまで、自由にご記入ください。



※その他の内容 エアロビクス教室、スポーツ選手による教室、ゴルフ教室、CPR 講習、トレイル・ラン、 ニュースポーツ教室、ボート教室、ボクササイズ、ピラティス、高齢者元気教室、ランニング教室、筋トレ 教室、釣り教室

問 13. 多賀町の生涯学習の振興に関してのご提案、ご意見などを自由にご記入ください。

教室を平日の午前中開催してほしい。

平日、休日を問わずイベントをすればどうか。

施設の集約化

人は綺麗な施設に集まる。

親しみやすい施設を希望。

ショッピングモールを作ってほしい。

中央公民館の老朽化で早期新築が必要。現在の町の施設で 1000 人以上が収容可能な建物が必要。

~ ()。 高齢者が自由に集える部屋があれば、じゃべったり、趣味を持ち寄ったりすることで交流が 生まれるのではないか。

どの世代もが参加できることが大切。文化事業は他市町と比較して非常に遅れている。

各年代を対象とした事業をしてほしい。

若者定住や健康長寿を目的とした事業を希望。

親子で参加できる事業を希望。

高齢者向けスポーツクラブ。音楽教室。歴史の授業。

古い遺跡や名所など身近だけれど知らないものも多い。歴史探訪、ストレス発散に合唱など 学びたい。

ウォーキングで健康づくりを目的とする事業を希望。

安価な子ども教室を続けてほしい。

運動はしたいけど気楽に参加できるものにしてほしい。

自然を利用しての生涯学習をしてはどうか。

きっかけづくりとなる新事業を希望。交流の場所があるとよい。

事業消化ではなく心に残る事業をしてほしい。

町内会社員の趣味を調べてみては。

公民館活動の底上げが必要。

本気で町のことを考えてほしい。町の幹部の関係者だけの考えでは発展性がない。

医師、栄養士、体育指導員の連携による生活習慣の改善活動をしてはどうか。滋賀大の「いきいき彦根プロジェクト」を参考にしてみてはどうか。

幅広い年代が集えるサークルや教室を。多賀町の生涯学習は「団塊世代」、「シルバー」のイメージが強く入りにくい。20~40代の女性、主婦も参加できるように。

民間のフィットネスが人気の中で、町の稼働率はどうなのか。高齢化の著しい町にしかできないことがあるのではないか。団地が増え子どもも増えるので、そういう方も対象にした事業をすると活性化するのでは。

高齢者が健康に暮らせるための事業をすべき。

広報で事業情報を掲載してほしい。

広報不足。アンケートで知った施設もある。

周知努力が足りない。メール配信なども活用すべき。

住民票を移した際の施設案内や、子供のいる世帯には子供が利用しやすい施設や行事に関する情報を配布したり、わかりやすく案内してほしい。多賀町内のどこに何の施設があるのかわからない。ホームページを充実させ広報をしっかりするべき。門前町や町内のいろんな所の写真を展示するなどの工夫を。

多賀町の町は、あまり活気がない。

高齢者が最後までいきいきと暮らせるまちにしてほしい。

ハードよりソフトを大切にしてはどうか。

夫婦そろって講演を聞きに行き、友人と出会えることを楽しみにしている。

今まで生涯学習行事に参加できていないことを反省。少しでも参加できるようにしたい。

個人で充実した趣味を持っているので生涯学習施設に頼らなくてよい。

仕事や生活で学習する余裕がない。

5 生涯学習事業関連団体一覧

(平成 25 年度現在)

	団 体 名	役員等(人)	開催回数
1	多賀町人権教育推進協議会	役員 12	年2回
2	多賀町PTA連絡協議会	役員 27	年1回
3	多賀町中央公民館分館連絡協議会	委員 37	年1回
4	多賀町青少年育成町民会議	役員 12	年 24 回
5	多賀町子ども会連絡協議会	委員 18	年1回
6	青少年補導員多賀町連絡会	委員 7	月1回以上
7	ボーイスカウト犬上第 1 団	役員 15	随時
8	多賀町少年少女発明クラブ	クラブ員 7	年8回
9	子育て支援サークル「パオパオ」・「たんぽぽ」	会員 41	月1回以上
10	多賀幼稚園保護者会	会員 25	年2回
11	大滝幼稚園保護者会	会員 16	年2回
12	多賀ささゆり保育園保護者会	会員 124	年3回
13	たきのみや保育園保護者会	会員 16	年2回
14	近江猿楽多賀座	会員 55	随時
15	天究館 星の会	会員 35	年8回
16	社会教育委員兼公民館運営審議会委員	委員 10	年3回
17	文化協会(※39団体の一覧は別表1に記載)	役員 8	年5回
18	子ども本のサークル「このゆびとまれ」	会員 9	年 24 回
19	読書会	会員 3	年 12 回
20	図書館協議会	委員 6	年 4 回
21	多賀植物観察の会	3 随時	年8回
22	博物館協議会	委員 5	年2回
23	多賀町スポーツ推進委員	委員 8	年 12 回
24	多賀町体育協会(※11 団体の一覧は別表 2 に記載)	理事 22	年3回
25	多賀町スポーツ少年団(※7団体の一覧は別表3に 記載)	委員 14	年3回
26	NPO 法人多賀やまびこクラブ	運営委員 17	年 12 回

別表 1 文化協会団体一覧

(平成 25 年度現在)

		一块	23 年度現在)
	団 体 名	種別	会員数 (人)
1	琴生流太正琴 ささゆり教室	大正琴	6
2	大正琴 すみれ教室	大正琴	6
3	筝曲生田流正派 多賀若葉会	筝曲	7
4	多賀よし笛愛好会	よし笛	16
5	Dドラファミリー	楽器	19
6	多賀カラオケ愛好会	カラオケ	23
7	富之尾カラオケ愛好会	カラオケ	8
8	清涼カラオケ教室	カラオケ	11
9	観世流松寿会	謡曲	6
10	多賀楽謡会	謡曲	5
11	民謡なごみ会	民謡	12
12	百合とも会川相教室	新舞踊	5
13	百合とも会久徳教室	新舞踊	3
14	サイン・ドールズ	ダンス	11
15	鳴子会きらめき☆多賀	よさこいソーラン	22
16	自力整体サークル	自力整体	7
17	胡宮楽	雅楽	13
18	近江狂言	狂言	10
19	編物サークル	編物	8
20	手芸サークル 遊歩道	手芸	11
21	遊布・友の会	パッチワーク	11
22	多賀写真クラブ	写真	16
23	俳画サークル	絵画	6
24	多賀柏葉ちぎり絵クラブ	ちぎり絵	7
25	彩り倶楽部	絵手紙	6
26	川相老友会 絵手紙の会	絵手紙	11
27	多賀短歌会	短歌	7
28	多賀陶芸サークル	陶芸	6
29	陶遊クラブ	陶芸	5
30	姫'S ガラスアート	ガラス	4
31	ワープロサークル	ワープロ	6
32	佐目囲碁将棋クラブ	囲碁将棋	12
33	多賀「万葉の心」教室	講読	20
	1	1	•

34	漢の料理教室	料理	7
35	オカリナ 風の音	オカリナ	7
36	なかよし会	料理・体操	8
37	近江猿楽多賀座	猿楽	55
38	嘉峰会大岡詩吟教室	詩吟	7
39	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」	読書	9

別表 2 体育協会加盟団体一覧

(平成 25 年度現在)

	団 体 名	種別	会員数(人)
1	多賀町軟式野球連盟	軟式野球	175
2	多賀町ゲートボール連盟	ゲートボール	30
3	多賀町グラウンドゴルフ連盟	グラウンドゴルフ	142
4	多賀卓球クラブ	卓球	16
5	多賀サウンドフェロー	ソフトボール	25
6	多賀ビクトリィクラブ	ボウリング	18
7	マーガレット	バドミントン	45
8	ストロング・ポイント	フットサル	12
9	ささゆりディスコンクラブ	ディスコン	20
10	ピース	バレーボール	10
11	LIBLY	ビーチボール	23

別表 3 スポーツ少年団単位団一覧

(平成 25 年度現在)

	団 体 名	種別	団員数(人)
1	多賀剣道部	剣道	11
2	多賀少年野球クラブ	軟式野球	35
3	多賀Kidsバレーボール	バレーボール	17
4	TAGAミニバスケットボール	ミニバスケットボール	18
5	日本正剛館空手道湖東多賀	空手道	23
6	大滝柔道	柔道	26
7	多賀ジュニアフットボールクラブ	サッカー	46

6 多賀町の生涯学習・社会教育関連年表

至	Ę.	度		公民館・社会教育・生涯学習・学校教育・行政区等に 関係すること	図書館・博物館・文化財センターに 関係すること
1945	年	昭	20		
1946	年	昭	21		
1947	年	昭	22	男女合同の多賀町青年団発足	
1948	年	昭	23	公民館活動活発(公民講座)	
1949	年	昭	24	多賀町公民館設立(役場2階)、第1回湖東地区中学野球大会	
1950	年	昭	25	全国複式教育研究大会(多賀小後谷教室)、 多賀町青少年指導者研究会、 第1回町民運動会(多賀小)	
1951	年	昭	26		
1952	年	昭	27		
1953	年	昭	28		
1954	年	昭	29	全国複式教育研究大会(大滝小富之尾分校・後谷教室)	
1955	年	昭	30	多賀町・大滝村・脇が畑村合併、多賀町発足	
1956	年	昭	31		
1957	年	昭	32		
1958	年	昭	33		
1959	年	昭	34	社会教育法の改正により公民館設置基準策定	
1960	年	昭	35		
1961	年	昭	36		
1962	年	昭	37		
1963	年	昭	38	県下初の移動公民館「ことぶき号」39カ所巡回、 多賀中芹谷分校閉校	移動公民館「ことぶき号」による図書館活動
1964	年	昭	39	多賀中佐目分校閉校、大滝柔道スポーツ少年団発足	
1965	年	昭	40		
1966	年	昭	41		
1967	年	昭	42		
1968	年	昭	43	多賀中·大滝中統合	
1969	年	昭	44	青少年育成町民会議結成(土田公民館)、 多賀中脇が畑分校閉校	
1970	年	昭	45	多賀中学校移転、「大君ケ畑の花暦」の研究発表開始	
1971	年	昭	46		
1972	年	昭	47		
1973	年	昭	48		ナウマンゾウ第5標本
1974	年	昭	49	町民運動会廃止、字別運動会開催、「大君ケ畑の花暦」科学技術 長官賞、野鳥の森開場	ナウマンゾウ第8標本
1975	年	昭	50	県単補助制度による老人憩の家建設	
1976	年	昭	51		多賀町の自然を探る会発足
1977	年	昭	52	山村振興法・農業村落振興法による生活改善センター建設	
1978	年	昭	53	中央公民館竣工(図書室・児童館を併設)(地域で29分館活動)	公民館に図書室・ナウマンゾウ第7,9標本
1979	年	昭	54	役場新庁舎に移転・県単補助制度による「草の根ハウス」建設、 青少年育成運動(酒たばこ自販機規制全国に発信)、 老壮大学など多彩な活動開始	

	年			公民館・社会教育・生涯学習・学校教育・行政区等に 関係すること	図書館・博物館・文化財センターに 関係すること
1980	年	昭	55	勤労者体育センター竣工	歴史民俗資料館開館、ナウマンゾウ第10, 11 標本
1981	年	昭	56	多賀町少年剣道クラブ発足、高校生をもつ親の会結成	
1982	年	昭	57	ソニー理振「大君ケ畑の花暦」優秀賞	
1983	年	昭	58	大滝武道館建設	
1984	年	昭	59	B&G 財団多賀海洋センター竣工	
1985	年	昭	60	町民グラウンド竣工	
1986	年	昭	61		
1987	年	昭	62	多賀ふるさとまつり(B&G 海洋センターを中央会場に開催) ダイニックアストロパーク天究館開館	日本洞窟学会等によるフェスティバル(河内風 穴)
1988	年	昭	63	青年活動活性化運動 「おしどりの里かやはら」として萱原分校全国に発信	
1989	年	平	1	ヤングウェーブ結成、多賀町の星「Taga」発見	
1990	年	平	2		
1991	年	平	3	多賀町史発行	びわ湖東部中核工業団地造成に伴い地質調査 開始
1992	年	平	4	青少年育成町民会議総務庁長官賞	
1993	年	平	5	芹谷・霊仙・萱原・富之尾各分校・脇が畑小学校閉校、 近江猿楽多賀座誕生	アケボノゾウ全身骨格化石発掘
1994	年	平	6	多賀町生涯学習推進体制会議設置	
1995	年	平	7	滝の宮スポーツ公園竣工	多賀町立文化施設準備室開設、ナウマンゾウ 第13標本
1996	年	平	8	大君ケ畑分校閉校	
1997	年	平	9	まちづくり出前講座開始	
1998	年	平	10	佐目小学校閉校	多賀町立図書館・博物館開館、ナウマンゾウ第 14標本
1999	年	平	11		ナウマンゾウ第15, 16, 17標本
2000	年	平	12		文化財センター開館、歴史民俗資料館休館
2001	年	平	13	青少年育成町民会議による有害自動販売機撤去	
2002	年	平	14	多賀町アストロクラブ発足	
2003	年	平	15		
2004	年	平	16	青少年育成町民会議による有害自動販売機跡残置施設撤去 第1回多賀町美術展覧会	
2005	年	平	17	町制50周年	多賀の花観察会開始
2006	年	平	18		
2007	年	平	19	多賀やまびこクラブ設立	
2008	年	平	20		多賀町立博物館開館10周年
2009	年	平	21		
2010	年	平	22		
2011	年	平	23	NHK夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会、 「星空の街・あおぞらの街」全国大会in多賀町	
2012	年	平	24	多賀町初プロ野球選手(則本選手)誕生	多賀町アミンチュプロジェクト、試掘調査
2013	年	平	25	多賀町生涯学習のあり方検討委員会設置	あけぼのパーク多賀開館15周年、多賀町 古代ゾウ発掘プロジェクト
2014	年	平	26	多賀町生涯学習のあり方について検討委員会より提言	多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト2次発掘調査

^{※『}多賀町史』(平成3 (1991) 年)、『広報たが』等の記載をもとに作成

